



※新型コロナウイルスの影響により、行事などが中止や延期になる場合があります。

春の火災予防運動



3月1日(火)～7日(月)までの1週間、全国一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。

火気の取り扱いには十分注意し、日頃から火の用心を心がけましょう。

●住宅防火のちを守る

10のポイント

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。
6. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。



2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

●山火事を防止しましょう

春先は、空気が乾燥し強風が吹きやすい気象条件から、屋外での火災が発生しやすい季節となります。

また、気温の上昇とともに森林への入山者が増えることから、毎年春の火災予防運動に合わせ、山火事予防運動が実施されます。

山火事は一旦発生するとその消火は容易ではなく、貴重な森林を焼失するだけでなく、民家への延焼の恐れもあります。平成29年5月に栗原市で発生した山火事では、民家など複数棟を全焼する被害を出しました。空気が乾燥している日や風が強い日には、たき火や野焼きをしないなど、火の取り扱い

あなたの自宅が申告会場！

混雑した申告会場に出向かなくても、自宅から24時間いつでもスマートフォンやパソコンで確定申告書を作成することができます。作成した申告書はe-Taxで送信して提出してください。申告書の作成でお困りの時は、「税務相談チャットボット」がお答えします。詳しくはQRコードまたは「確定申告」で検索してください。



石巻税務署 ☎22-4151 (代表)

納期限・振替納税のお知らせ

- 申告所得税および復興特別所得税
- 3月15日(火)
- 振替納税を利用の場合
- 4月21日(木)
- 消費税および地方消費税(個人事業者)
- 3月31日(木)
- 振替納税を利用の場合
- 4月26日(火)
- 贈与税 3月15日(火)
- 納付方法
- 納税には、便利で確実な振替納税を利用ください。
- 利用している方は、預貯金残高を確認ください。
- 電子申告を利用の方は、

国民健康保険・後期高齢者医療制度)新型コロナウイルス感染症にかかるとの傷病手当金の適用期間の延長について

- 適用期間を3月31日(木)まで延長しています。対象など、詳しくは市および宮城県後期高齢者医療広域連合のホームページを確認ください。
- 申・圃 保険年金課 (内線2343)
- 各総合支所市民福祉課 各支所

上下水道の手続きはお早め！

- 使用中止の手続き
- 「水道使用水量等のお知らせ(検針票)」を確認し、早めに連絡ください。
- 使用開始の手続き
- 「水道をご利用されるお客様へ」の「お客さま番号」を確認の上、使用開始の5日前までに連絡ください。なお、水道料金と下水道使用料は、合算で請求を行っています。
- 申・圃 水道企業団お客さまセンター(受託事業者 石巻地方水道サービス共同企業体) ☎96-49955 (土日・祝日を除く)

宝くじ助成で地域づくり

(一財)自治総合センターからコミュニティ助成を受け、住み良い地域づくり活動に必要な備品を整備しました。

助成団体名 石巻市表沢田町内会

整備内容 カーテン、パイプ椅子、台車、テーブル、テレビなど



石巻市表沢田町内会

※宝くじ助成を希望する団体は、問い合わせください。

申・圃 地域協働課(内線4235)、各総合支所地域振興課

市民農園の利用者を募集しています

土に親しみ、手作り野菜を収穫する喜びを味わってみませんか？市民の皆さんに野菜や花などの栽培を楽しんでいただくため、農園利用方式により市内に開設している市民農園を紹介します。

農園名	蛇田わくわく農園	宝菜園	旭山体験農園
所在地	蛇田字菰継地区	鹿又字中山地区	北村字蛇ヶ沢37番地1
募集区画数	3区画[先着]	10区画[先着]	8区画[抽選]
区画面積	1区画 約36平方メートル	1区画 約17平方メートル	1区画 約60平方メートル
年間利用料	8,000円	3,500円	3,000円
利用期間	4月～翌年3月20日	4月～翌年3月20日	4月下旬～12月9日
施設・設備	駐車場(約8台)・トイレ	駐車場(約10台)・水道	くわ・一輪車などの作業道具の貸出し、宿泊施設や食堂、キャンプ場利用可[要予約・料金別途]
申込方法	農園利用申込書と農園利用契約書を農園開設者宅に用意していますので、印鑑(認印)と年間利用料金を持参の上、申し込みください。		
申込期限	3月31日(木)	3月31日(木)	3月18日(金)必着
申・圃	農園開設者 布施 ☎95-8020	農園開設者 高橋 ☎74-2612	〒986-8501(住所不要) 農林課(内線3554)

※各農園の概要については、市のホームページにも掲載しています。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金及び灯油購入費等給付金の手続きをお忘れなく

対象 ①非課税世帯：基準日(令和3年12月10日)時点で、世帯全員の令和3年度の住民税(市県民税)が非課税である世帯  
②家計急変世帯：①の住民税非課税世帯以外で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯  
※①②どちらの世帯でも住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は対象となりません。

給付額 臨時特別給付金：一世帯当たり10万円  
灯油購入費等給付金：一世帯当たり5千円

※2つの給付金を一括で世帯主あて口座に振り込みます。

確認・申請方法

- ①非課税世帯として給付金の対象となる世帯の世帯主あてに1月下旬に「確認書」を送付しています。まだ返送していない方は期限までに忘れずに手続きをお願いします。
- ②家計急変世帯の給付金申請が始まっています。対象となる場合は手続きしてください。申請書は市役所3階臨時特別給付金窓口、各総合支所市民福祉課、各支所、社会福祉協議会本所・支所の窓口で配布しています。

申請期限

①非課税世帯：確認書の発送から3カ月後 ②家計急変世帯：9月30日(金)

※原則、郵便申請のみとなります。

※配偶者などからの暴力を理由に避難している方でも受給できる場合がありますので、相談ください。

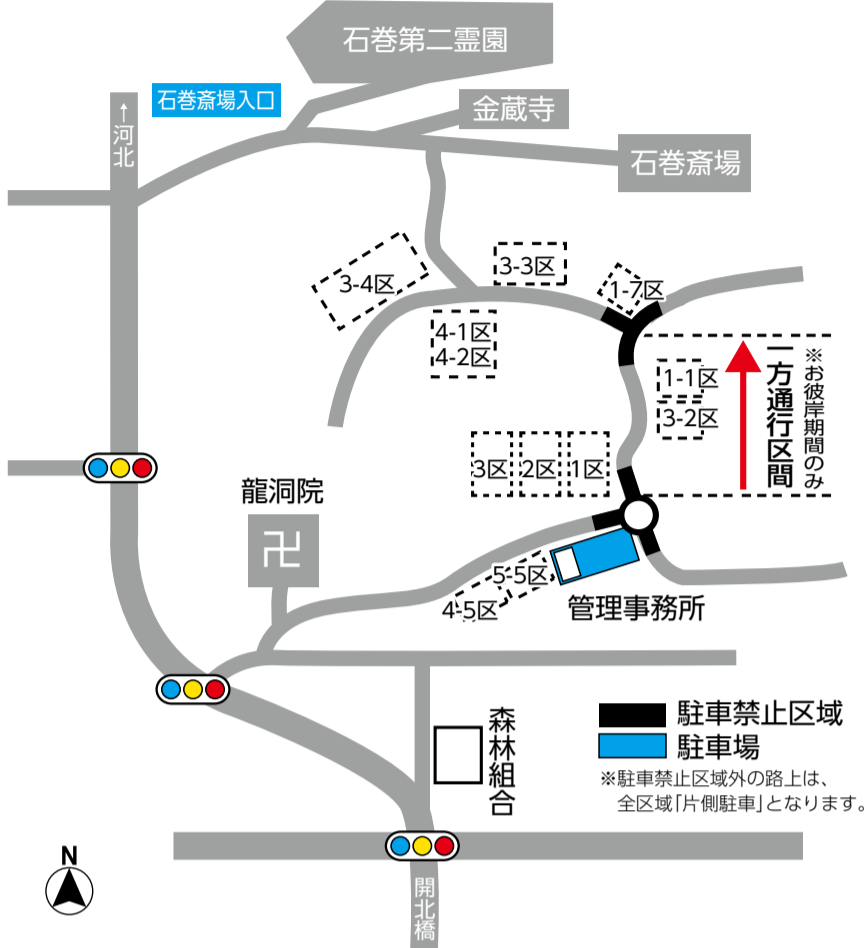
※各給付金の給付を装ったメールや電話による詐欺に注意ください。市役所や銀行などが、通帳やキャッシュカードを受け取ったり、口座の暗証番号を聞いたりすることは、絶対にありません。

申・圃 住民税非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター ☎0120-110-589  
内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター ☎0120-526-145

## お彼岸の石巻霊園は混み合います

お彼岸は、石巻霊園内が大変混み合います。次の事項を守ってください。

- ・霊園行き無料バスを利用ください。
- ・斎場側入口もご利用ください。
- ・供物は必ず持ち帰りください。
- ・火の後始末を徹底しましょう。



### 霊園行き無料バス時刻表

とき 3月18日(金)

(行き)

停留所名	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
石巻駅前	6:00	7:50	9:40	12:00	14:30
立町通り	6:02	7:52	9:42	12:02	14:32
住吉町	6:04	7:54	9:44	12:04	14:34
(株)ミヤコーバス石巻営業所	6:05	7:55	9:45	12:05	14:35
大橋通り	6:06	7:56	9:46	12:06	14:36
開北橋	6:07	7:57	9:47	12:07	14:37
霊園ロータリー前	6:12	8:02	9:52	12:12	14:42
3-4区墓域前	6:22	8:12	10:02	12:22	14:52

(帰り)

停留所名	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
3-4区墓域前	7:15	9:05	10:55	13:15	15:45
霊園ロータリー前	7:25	9:15	11:05	13:25	15:55
開北橋	7:30	9:20	11:10	13:30	16:00
大橋通り	7:31	9:21	11:11	13:31	16:01
(株)ミヤコーバス石巻営業所	7:32	9:22	11:12	13:32	16:02
住吉町	7:33	9:23	11:13	13:33	16:03
立町通り	7:35	9:25	11:15	13:35	16:05
石巻駅前	7:37	9:27	11:17	13:37	16:07

※立町通り停留所は仙台銀行付近です。

☎ 環境課(内線3377)

## 民生委員・児童委員の活動をご存知ですか?

民生委員・児童委員活動の心温まる一コマを紹介します。今年度、門脇地区ではささやかなお土産を持参して訪問活動を行いました。「お変わりないですか?」という民生委員の声がけに「民生委員さんのほうこそお元気ですか?」と逆に心配され、「支える側も支えられているんだ。」と実感したそうです。



このように、民生委員・児童委員は地域住民に寄り添いながら日々活動を行っています。

民生委員・児童委員は、あなたの身近な相談相手です。

☎ 石巻市民生委員児童委員協議会事務局(石巻市社会福祉協議会内) ☎96-5290  
市福祉総務課(内線2458)

## 自治会に加入しましょう

市の自治会は、地域でのコミュニティを形成し、身近な環境をよりよくするため、地域住民の皆さんによって作られた組織です。会員同士協力して住みよい街づくりを目指していますので、加入を希望する方はお住まいの地域の自治会役員もしくは地域協働課まで問い合わせください。

☎ 地域協働課  
(内線4239)

## 河南中央公園野球場の休場について

芝の張替など、グラウンドの整備修繕のため休場します。  
とき 4月1日(金)～5月31日(火)

## 令和3年度子育て世帯臨時特別給付金の申請をお忘れなく



### 今月は児童扶養手当の支給月です

1月・2月分の児童扶養手当を3月11日(金)に振り込みます。

☎ 子育て支援課  
(内線2513)  
各総合支所市民福祉課

まだ給付を受けていない方は、期日までに申請してください。申請方法および支給要件などについては、市ホームページを確認ください。

## 令和3年度子育て世帯臨時特別給付金の支給要件が追加されました

本給付金の支給対象児童を養育している方で、令和4年2月28日までに離婚などをした方は、支給要件の①～③の全てを満たした場合、本給付金を申請できます。

申請方法および支給要件など、詳しくは市ホームページを確認ください。

①平成15年4月2日以降に出生した児童を令和4年2月28日時点で養育している方

②令和3年9月1日から令和4年2月28日までに離婚または離婚調停を行い、配偶者などと生計を別にしていない方

③養育している児童が本給付金の支給対象となっていないまたは配偶者などに既に本給付金が支給されており、①の養育者が本給付金を受け取っていない。

## 石巻市特別支援教育支援員の募集

勤務内容 市内小中学校の通常の学級に在籍する学習や生活に困難を抱えている児童生徒の学習支援

勤務期間 4月1日(金)または採用日(令和5年3月31日)

勤務場所 市内の小中学校

対象 児童生徒に愛情をもって接することができる方

・意欲と使命感をもって取り組むことができる方  
定員 3人程度  
賃金 時給897円  
(週29時間以内)  
申込方法 履歴書を持参のうえ、窓口へ申し込みください。

## 老人クラブで活動してみませんか

老人クラブは趣味・スポーツ・社会奉仕などの活動を通して、仲間づくりと社会参加を進め、地域において生きがいと高める多彩な活動を行っています。市内在住のおおむね60歳以上の方はどなたでも入会できます。老人クラブでいきいきと、心豊かな毎日を過ごしましょう。

☎ 96-5290  
市福祉総務課  
(内線2462)

令和4年度在宅障害者等社会参加促進助成券(タクシー・ガソリン共通助成券)

心身に重度の障害のある在宅の障害者が通院や社会活動に参加するために、タクシーや自家用車を利用する場合、タクシーの利用料金や自動車燃料費の一部を助成しています。

対象 身体障害者手帳1・2級および3級の一部

## 令和4年度在宅障害者等社会参加促進助成券(タクシー・ガソリン共通助成券)

心身に重度の障害のある在宅の障害者が通院や社会活動に参加するために、タクシーや自家用車を利用する場合、タクシーの利用料金や自動車燃料費の一部を助成しています。

対象 身体障害者手帳1・2級および3級の一部

※令和3年度に交付を受けた方で、令和4年度も対象の方は、助成券を4月上旬に送付しますので手続きは必要ありません。

☎ 障害福祉課  
(内線2483)

## 令和4年度在宅障害者等社会参加促進助成券(タクシー・ガソリン共通助成券)

心身に重度の障害のある在宅の障害者が通院や社会活動に参加するために、タクシーや自家用車を利用する場合、タクシーの利用料金や自動車燃料費の一部を助成しています。

対象 身体障害者手帳1・2級および3級の一部

※令和3年度に交付を受けた方で、令和4年度も対象の方は、助成券を4月上旬に送付しますので手続きは必要ありません。

☎ 障害福祉課  
(内線2483)

## 令和4年度在宅障害者等社会参加促進助成券(タクシー・ガソリン共通助成券)

心身に重度の障害のある在宅の障害者が通院や社会活動に参加するために、タクシーや自家用車を利用する場合、タクシーの利用料金や自動車燃料費の一部を助成しています。

対象 身体障害者手帳1・2級および3級の一部

※令和3年度に交付を受けた方で、令和4年度も対象の方は、助成券を4月上旬に送付しますので手続きは必要ありません。

☎ 障害福祉課  
(内線2483)